

## □アサヒビール(株)東京工場の災害対策について

### アサヒビール(株)東京工場

#### (1)はじめに

##### ① 工場の概要

アサヒビール(株)東京工場は大田区大森北、大森駅から徒歩5分のところに位置します。昭和37年5月、アサヒビールの4番目のビール製造工場として操業を開始し、既に37年の歴史を迎えております。敷地面積は約3万7千㎡、建物面積約2万㎡で、狭い敷地を有効活用するため、7階建ての立体型の建物のなかに製造設備を備え、約160名の従業員でビールを製造しています。



写真1 アサヒビール(株)東京工場

主要商品として、今年で発売12年のアサヒスーパードライをはじめ、アメリカのミラー社のライセンス製造のミラースペシャル及びファーストレディを弊工場で製造しています。(写真1参照)

##### ②周辺部の地域特性

工場周辺はオフィスビル、マンション、一戸建て住宅に囲まれ、いわゆる住宅密集地に立地しており、大規模地震等が万一発生した場合は余談を許さない状況にあると思われれます。

##### ③企業としての震災時等の地域貢献

アサヒビール(株)東京工場は、大森の地に誕生して以来、37年の間アサヒビールの生産及び流通を含め、いろいろな面で地域社会の皆様とお付き合いを深め、ご支援をいただきながら企業活動を進めて参りました。

この間、東京工場として地域社会の皆様に対し、どのような形で貢献が出来るかといった課題を解決していく過程で、近隣住民や諸団体への工場内会議室利用のサービスや昭和50年代からは毎年工場に近隣の皆様にご来場いただき1日楽しんでいただく「お

客様感謝デー」を開催し地元の皆様との友好関係の醸成に努めているほか、昭和 56 年からは「万一の震災時には工場が保有する原料用水 3,000 トンを大田区民へ提供し、緊急時の飲料水として使用する」旨の協定を大田区と結んでおります。

更に、平成元年に発生したサンフランシスコ大地震時のボランティア活動にヒントを得てもう一步踏み込んだ地域社会へのお役立ちの方法はないか、もっと積極的に地域の皆様と手を携えて万一の震災時の支援活動に拘わっていく、私たちの街は私達の手で出来るだけ守ることが出来るようにしていくことが企業の使命ではないかとの考えに至りました。

そのような観点から、平成 2 年、地域と密着した問題として、地域ぐるみで防災活動のレベルを高める活動の一助として、関係官庁(特に大森消防署と大田区役所)のご指導を仰ぎながら連絡を密にして計画を進め、工場社員の防災教育や実践的な訓練を推進し、迅速・的確な行動がとれるような防災組織づくりに取り組み、アサヒビール東京工場近隣災害支援隊を編成しました。その年の 6 月には工場社員を対象に大森消防署救急隊のご指導を得て、実践的な訓練に入り、9 月 1 日「防災の日」に災害支援隊を編成し、大田区総合訓練に参加し、地域社会との連携を深めて参りました。更にそれ以降については近隣の入新井町会を中心とした 5 町会の合同防災訓練にも毎年参加するなど、防災技術の維持向上に努めております。

## (2) アサヒビール東京工場防災支援対策について

①原料用水 3,000 トンを災害時の緊急給水活動に対し優先提供する。

②震災時に工場内に災害支援隊を組織し、地域防災活動を行う。

①昭和 56 年 4 月 6 日、アサヒビール(株)東京工場は、大田区と「震災時の緊急給水に係る貯蔵水道水の優先提供等に関する協定」を結んだ。

東京工場では、原料用水として場内地下に水道水 3,000 トンを貯蔵している。この水を緊急時には提供していく。あわせて雑水(処理済みの排水で通常は床の清掃・トイレ等に使用している)も通常 600 トン貯蔵しており、消火に使用してもらう。(これは特に契約は結んでいない)

工場内には自衛消防隊の消火栓のほかに公設消防隊が直結出来る消火栓が数カ所設置されている。また緊急給水用の資材・機器を常置する倉庫用に大田区に対し、無償で土地を提供している。

②平成 2 年 6 月、「地域社会と共存できる工場づくり」をめざし、「災害支援隊」を組織した。平成元年に起こったサンフランシスコ大地震時にボランティアが活躍したことにヒントを得た。

### (1. 目的)

\*万一大地震が発生した場合(日中を想定)、災害時の強者(一家の働き手)は通常仕事で家を留守にしていることが多く、家に残る災害弱者(高齢者・子供・病人)を地域ぐるみで守り、その不安を取り除く活動をする。

## (2. 活動内容)

\*大森消防団の指揮下に入りその指示に基づき、大森消防署管内防火市民組織活動の応援をする。

東京工場の場内で働く約250名(関連会社等を含む)のうち、約半数の125名で、25の班を編成し、工場を中心に、約500mの範囲を8方面に分け、1班5人一組で支援活動を行う。(図1参照)

基本は「アサヒビールの災害支援隊が来ました。安心して下さい。」と声を掛け、興奮状態を鎮めさせ地域の方々が冷静に行動できるようお手伝いをしていくことで、具体的な活動内容は以下のとおり。

◎初期消火活動……消火器で消火可能な初期消火を行う。工場には常時350本の消火器が設置されている。将来的には街に設置されている放水機器を使用しての消火活動も検討していく。

◎避難誘導活動……特に幼児、高齢者等災害弱者に安心出来るよう、声を掛け広域避難場所へ誘導する。

◎応急救護活動……怪我をしている人、倒れている人を発見し、医療機関へ案内、誘導、担架による搬送をする。

応急救護は出血箇所三角巾を巻く程度まで。また大森消防署の指導のもとに、上級救急技能講習を受講し、レベルアップを図っている。(約30名超が受講済み)

活動の際には「アサヒビール災害支援隊」の腕章をつけ、担架、救急災害時用リュック(腕章・添え板滑折時の応急救護用)・軍手・応急手当マニュアル・三角巾等が入っている)を携帯する。

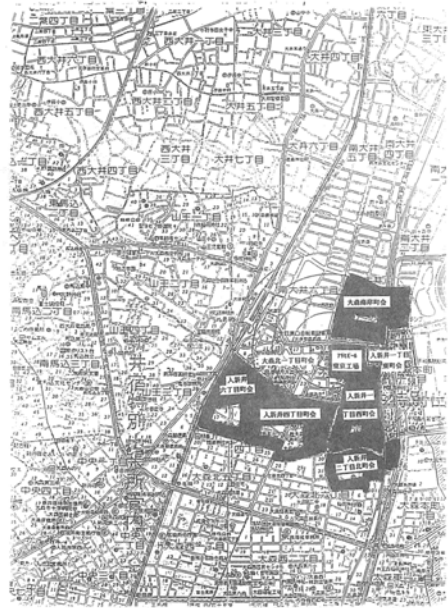


図1

## (3. 訓練)

◎大森消防署管内各企業・諸団体の自衛消防隊訓練審査会への参加……毎年10月に実施される大森消防署主催の同審査会に工場から男女2チームを出場させ、訓練操法の技術向上と志気高揚の一助としている。

この審査会への出場者は新入社員や入社10年以下の中堅社員を中心に選考し、審査会に向けて、大森消防署のご指導を仰ぎ、また9場内の教育訓練担当者による操法訓練を行い、技術修得及び技能レベル向上を図っている。この訓練審査会への参加や操法訓練は、社員教育としても大変役立っており、且つ有効であるため、毎年工場をあげて積極的に取り組んでいる。

◎近隣町会との合同防災訓練への参加……毎年8月下旬実施(平成4年より参加)平成9年8月24日には、近隣災害支援隊2班が参加、応急救護訓練を披露した。(平成10

年は台風により防災訓練は中止)

(写真 2, 3, 4 参照)



写真 2 近隣町会合同防災訓練に参加



写真 3 救急救護訓練



写真 4 担架搬送訓練

◎大森消防署の a 習会参加……上級救急救命講習会に社員を参加させ、担架の扱い方・搬送訓練、三角巾の使用方法等の指導を受講。近隣災害支援隊の技能向上に役立っている。受講後、随時 9 隊毎に訓練を行い、技能の維持向上に努めている。(写真 5 参照)

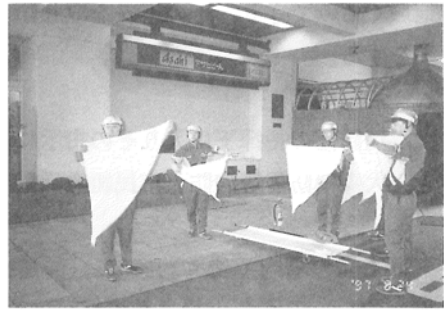


写真 5 三角巾の使用方法を隊ごとに練習

◎春秋の東京工場総合防災訓練の実施…  
…毎年 3 月, 11 月に場内社員で実施。初期消火活動, 避難誘導・応急救護を含めた総合防災訓練。近隣災害支援隊による救護・搬送訓練。(実施時には大森消防署のご指導をいただいている)(写真 6 参照)



写真 6 秋季総合防災訓練  
(大森消防署からの訓示を受ける)

#### (4. 問題点と課題)

◎災害発生の想定を平日の昼間(工場の稼働時間)としているため、夜間や休祭日の活動は対象外となる。

◎支援対象の町内会は活動の制約になる恐れがあるので特に決めていない。おおよそ 7 町会と考えられる。

◎現在の支援活動は、地域への活動に限られる。ほかの地域への支援はアサヒビールの本社の判断となる。

◎工場の社員の安全確保の上に支援活動は成り立つ。危険な場所への支援は出来な

い。

◎全ての地域に対して対応出来ないの  
個別の町会等に対し、支援を約束すること  
は出来ない。

これらをいかに考え、どのように取り組  
んでいくかが今後の課題です。

また、企業を災害ボランティア活動に巻  
き込むには、消防署や警察署等の行政の指  
導するところが必要ではないかと思ます。

更に様々な制約があって、企業自身がこう

いった活動を積極的に PR するの  
は難しいものがあります。しかし、最近ではこのような取り組み  
の状況がマスコミや地域の広報誌  
等で紹介されたこともあり、微  
力ではありますが、一企業の事例  
としてご理解頂いているよう  
です。

企業が防災活動に取り組んで  
いることが地域の方々に周知さ  
れ、その地域の防災活動の中に位  
置づけられてこそ、企業の災害ボ  
ランティア活動が活きてくるも  
のと思ます。

### (3) 阪神淡路大震災後の防災対策につ いて

平成7年1月の大震災を経験にして、アサ  
ヒビールとしての社内体制の見直しを図り  
ました。

その中で、主な追加・変更点、充実を図つ  
た点を最後に紹介します。

◎大規模地震対策要綱の制定(平成7年5  
月)

《社員携帯用及び家庭配布用メモ・カード》

表 裏

#### Asahi 大規模地震等 災害発生時の社員の行動

(1)在 宅⇒家族の安全確認・確保の後、可能な限り出  
社する。(但し東海地震警報発令中は出社不要)  
(2)通勤中⇒一旦帰宅し、家族の安全確認・確保の後、  
可能な限り出社する。  
①勤務先の近くまで来ており、到達可能な場合は  
出社してもよい。  
②帰宅・出社いずれも不可能な場合は、最寄りの広  
域避難場所等安全な場所に避難する。  
(3)外出中⇒通勤中の場合に準ずる。但し他社訪問中  
の場合は、原則として訪問先の社員と共に消火・救  
護・避難などを行う。  
(4)運転中又は乗車中  
①東海地震警報発令中は直ちに最寄りの駐車  
場や空き地に車を止める。又、走行中に地震が  
あった場合は、左車線に車を止める。その後の  
対応は、通勤途上の場合に準ずる。  
②ラジオなどの報道、又は警察など当局の指示に  
従う。  
★上記いずれの場合も、可能な限り速やかに所属事  
業場に電話等で状況を報告する。所属事業場に連  
絡がとれない場合は連絡先を下記に変更する。

①本店ゼネラルサポート部 ☎  
②近畿圏本部総務部 ☎  
③ ☎

フリガナ	
氏名	
生年月日	性別
住所	
電話	
勤務先	アサヒビール(株)
事業場名	
勤務先住所	
電話	
緊急連絡先1	電話
緊急連絡先2	電話
健康保険保険者番号	
健康保険証記号・番号	-
血液型	型 RH+-+ 異性
病歴 特異体質	

#### 大規模地震が発生した場合の対応(家庭編)

【在宅時の社員の行動】	【地域の広域避難場所】
■優先事項 (1)家族の安全確保・安全確認 (2)勤務先への連絡 ※勤務先に連絡がつかない場合は下記に連絡する。 ※通信手段が途絶している場合は、自宅の最寄りの事業 場に連絡する。 (3)通勤手段が確保されれば出社	【家族の集合場所】
【勤務先電話番号】	【家族の連絡先】
■勤務先 : _____ ( )	( ) _____
■勤務先に連絡がつかない場合	( ) _____
・第一優先: 本店ゼネラルサポート部 03 ( )	( ) _____
・第二優先: 近畿圏本部総務部 00 ( )	( ) _____
・第三優先: TEL. _____	
	【医療機関】
	【その他緊急連絡先】

＜家族の人が見やすい場所に貼付等して下さい＞

図 2

◎通信連絡網の整備充実

(通常電話回線のほか、社内専用回線、電子メールの社内ネットワーク化等による複数連絡体制の推進)

◎地震によるロッカー・書棚等の転倒防止装置の取り付け実施

(事務所内文書保管用書棚や男女更衣用ロッカー等の転倒防止のため金具で固定)

◎各事業場における防災用品の充実(工場内の防災センターに非常食、毛布、簡易トイレ、バール、ロープ等を常設)

◎社員携帯用及び家庭配布用メモ・カードの全社員への配布

(社員が大震災等に遭遇したとき取るべき行動と連絡先を記入したカードを配り携帯させた。)(図2参照)

◎東京工場緊急事態発生時の通報ルートの整備と配布

(緊急事態が発生したときの連絡方法・連絡ルートを一覧表にし、社員へ配布)

◎夜間・休暇時の緊急事態発生時の通報ルートの整備と職制への配布

◎火災発生時の119番通報マニュアルの作成と場内掲示(A4版サイズ)

(工場内で火災が発生した場合だけでも消防署に通報できるマニュアルを作成し目につくところへ貼付し、災害時にそなえている)(図3参照)

以上

# 119番通報マニュアル

## 火災発生時の通報方法

おちついて、ゆっくり、はっきりと  
あわてないで「119番」

消防庁	通報者
「消防庁」 「火事ですか、救急ですか。」	「火事です。」
「場所を教えてください。」	「大田区大森北 2丁目13番1号 アサヒビール東京工場です。」
「何階の、 何が燃えていますか?」	「〇階の 〇〇〇が燃えています。」
「逃げ遅れ、 けが人はいますか?」	「けが人〇〇名います。」
「近くに目標となる建物 などがありますか?」	「いすゞ ベルポートビルの 向かいです。」
「わかりました。すぐ消防車 向かいます。」	

注意：119番通報は東京都千代田区大手町の東京消防庁へつながります。(23区内)  
よって住所、近くの目標物を正確に伝えることが重要となります。  
住所を連絡する場合「〇の〇の〇」という表現は使わず必ず「〇丁目〇番〇号」と言しましょう。

図3